カシオ健康保険組合

マイナ保険証開始に伴い扶養削除の添付書類一部変更について

平素よりカシオ健康保険組合の業務運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

12月2日よりマイナ保険証開始に伴い保険証交付が廃止となる為、扶養削除の際の添付書類の一部変更をお知らせいたします。

【運用開始】

令和6年12月2日以降、社会保険取得の扶養削除申請

【提出書類】

変更がございます。詳細は下記をご確認ください。

【変更点】

変更前

変更後

内 容 社会保険取得によりカシオ健保を扶養削除になる場合は勤務先より交付される「新しい保険証のコピー」を人事部へ提出 (人事部イベント申請からの提出も可能)



社会保険取得によりカシオ健保を扶養削除になる場合は勤務先より交付される「資格情報のお知らせのコピー」を人事部へ提出 (人事部イベント申請からの提出も可能)

例

- ①令和6年11月20日 扶養家族が社会保険取得
- ②11月末日 勤務先より保険証交付
- ③12月にカシオの人事部担当へ削除申請 「新しい保険証のコピー」を提出



- ①令和6年12月5日 扶養家族が社会保険取得
- ②12月中旬頃勤務先より「<mark>資格情報のお知らせ</mark>」 交付
- ③12月にカシオの人事部担当へ削除申請 「<mark>資格情報のお知らせのコピー</mark>」を提出

理由

扶養削除の際、被扶養者資格異動届の「扶養しなくなった日」の欄の日付と 就職先の社会保険資格取得日と異なる日付で提出されることが多々あり、被扶養者(家族)に 不利益がないよう正確な日付で処理が必要であるため、提出を依頼しております。

※ 資格情報のお知らせに記載の「氏名」「資格取得年月日」のみ確認が必要なため他の情報は黒塗りにして提出いただいて構いません。

※ ホームページには近日中に変更致します。
ご不明な点はお問合せ下さい。

【問合せ先】

カシオ健康保険組合

電話 03-5334-4263

email kenpo-tekiyou@casio.co.jp